

第2章 東松山市の概要と災害対応の時系列

2.1 東松山市の概要

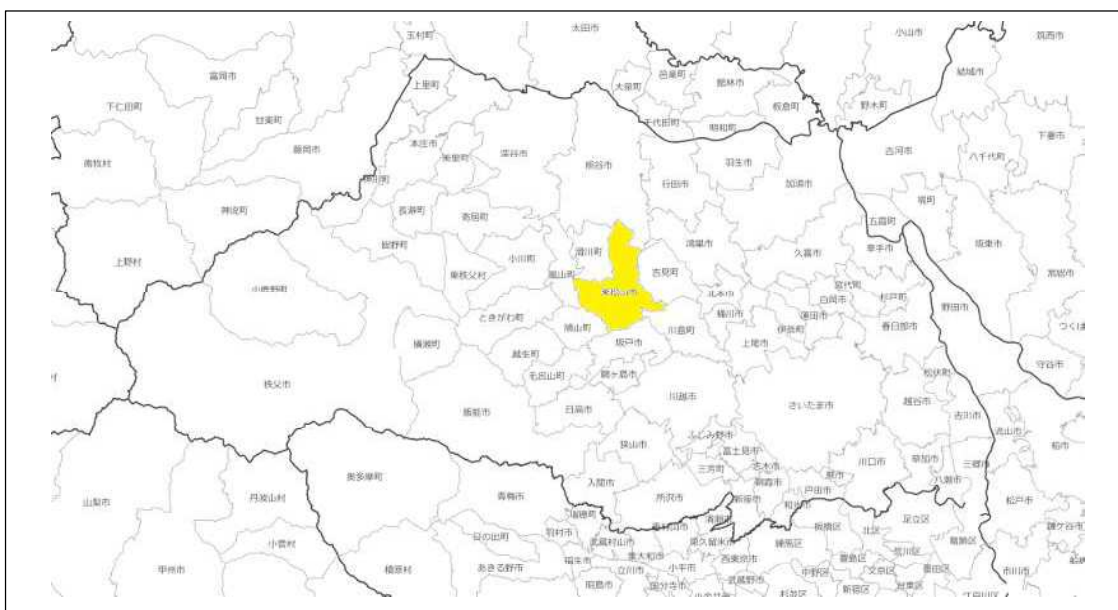
2.1.1 東松山市の位置

第2章 東松山市の概要と災害対応の時系列

2.1 東松山市の概要

2.1.1 東松山市の位置

東松山市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、北部は熊谷市、東部は比企郡吉見町、同郡川島町、南部は坂戸市、南西部は比企郡鳩山町、西部は比企郡嵐山町、同郡滑川町と接している。比企丘陵の豊かな緑に囲まれながら、都心まで電車で最短44分という便利さも併せ持っている。



図表:埼玉県内における東松山市の位置

2.1.2 東松山市の地形・面積・歴史

東松山市の北部・西部には丘陵地帯が広がり、南部・東部は関東平野の一部に属し田園が広がっている。市を流れる主な河川は滑川、市野川、新江川、都幾川、九十九川、越辺川があり、都幾川は市の中央付近を東西に横断する形で流れている。

東松山市の総面積は65.35km²となっている。

旧石器時代から人々が暮らしを営んできた松山の地は、戦国時代に「市(いち)」が開かれるようになって以来、商業都市として繁栄してきた。昭和29年には松山町・大岡村・唐子村・高坂村・野本村の1町4村が合併し、市制がスタートした。

2.1.3 東松山市の人口

東松山市は、電車で都心まで最短44分という立地にあり、更に、区画整理事業の進展や企業誘致に積極的に取り組んできたことから、全国的な人口減少の傾向の中にあっても人口はほぼ横ばいで約90,000人を維持している。

		令和元年10月1日時点	令和2年4月1日時点	増減
人口	男	45,464人	45,386人	△78人
	女	44,856人	44,801人	△55人
	計	90,320人	90,187人	△133人
世帯数		40,376世帯	40,577世帯	+201世帯

図表：東松山市の人口・世帯数（資料：住民基本台帳）

2.2 災害対応の時系列

日付	時間	対応状況
10月10日	13:00	庁内災害対策会議の開催
10月11日	13:00	庁内災害対策会議の開催
	17:15	災害情報連絡室の設置
10月12日	4:06	大雨警報 発表
	7:24	洪水警報 発表
	8:25	一時避難場所開設
	8:30	第1回警戒本部会議の開催
	10:30	第2回警戒本部会議の開催
	11:30	水防監視班の巡視開始
	11:30	避難所開設
	12:00	第1回災害対策本部会議の開催
	12:00	市野川 氾濫注意水位 [19.25m] 超過
	12:05	暴風警報 発表
	13:00	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始(市内全域) 発令
	13:00	市野川 氾濫危険水位 [19.58m] 超過
	13:30	警戒レベル4 避難勧告(市野川流域) 発令
	14:00	都幾川 氾濫注意水位 [3.50m] 超過 避難判断水位 [3.70m] 超過
	14:45	警戒レベル4 避難勧告(都幾川流域) 発令
	15:00	第2回災害対策本部会議の開催
	15:00	都幾川 氾濫危険水位 [4.10m] 超過
	16:05	土砂災害警戒情報 発表
	16:05	警戒レベル4 避難勧告(土砂災害警戒区域) 発令
	17:10	大雨特別警報 発表
	17:40	警戒レベル4 避難指示(緊急)(市野川、都幾川流域) 発令
	19:00	警戒レベル5 災害発生情報(都幾川流域) 発令
	19:25	警戒レベル5 災害発生情報(葛袋地区) 発令
	20:20	警戒レベル4 避難指示(緊急)(あずま町、早俣地区) 発令
	21:45	第3回災害対策本部会議の開催
	10月13日	0:00
0:40		大雨特別警報 解除
2:04		警戒レベル5 災害発生情報(毛塚地区) 発令
9:45		警戒レベル4 避難指示(緊急)・避難勧告(市野川流域) 解除
14:30		第5回災害対策本部会議の開催
18:45		警戒レベル4 避難指示(緊急)・避難勧告(土砂災害警戒区域、都幾川流域) 解除
19:15		土砂災害警戒情報 解除
19:31		大雨警報 解除
10月14日	—	被災家屋の現地調査開始
	—	災害廃棄物の受入れ開始(仮置場:西本宿不燃物等埋立地)
	—	被災者への物資提供開始
	—	浴場(市民福祉センター・健康増進センター)の無料開放開始 [社会福祉協議会]災害ボランティアセンター開設
10月15日	—	罹災証明書の申請受付開始
	—	ふるさとチョイス災害支援金寄附の受付開始
	—	市窓口による義援金の受入れ開始

日付	時間	対応状況
10月15日	—	職員による浸水家屋の消毒開始 市保健師らによる避難所巡回開始
	13:00	第6回災害対策本部会議の開催
10月16日	—	公立保育園（まつやま・わかまつ）による無料の一時保育開始
	13:00	第7回災害対策本部会議の開催
	—	被災者訪問調査の開始
10月17日	—	被災児童生徒への支援（臨床心理士ら派遣）開始 災害廃棄物受入れ開始（仮置場：物見山駐車場） 被災者支援システムの導入開始
	13:00	第8回災害対策本部会議の開催
	19:02	洪水警報 解除
	19:10	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始（市内全域） 解除
	—	「台風第19号に関する市民相談窓口」の開設 （相談受付業務の開始） ひがしまつやま災害臨時号（かわら版）発行開始 市税及び介護・後期保険料減免申請の受付開始 臨時記者会見の開催
10月21日	13:00	第9回災害対策本部会議の開催
	—	公営住宅の入居受付開始（避難所避難者優先入居）
10月23日	14:00	第10回災害対策本部会議の開催
	—	災害廃棄物受入れ開始（仮置場：ばんどう山第1公園） 〔自衛隊〕 自主仮置場からの災害廃棄物の除去開始
10月24日	13:00	第11回災害対策本部会議の開催
	—	公営住宅の提供開始（避難所避難者優先入居）
	16:00	第12回災害対策本部会議の開催
10月25日	—	口座振込による義援金の受入開始
	8:00	第13回災害対策本部会議の開催
10月28日	17:45	第14回災害対策本部会議の開催
	—	罹災証明書の交付開始 災害見舞金の支給手続開始 学用品の支給開始
10月30日	16:00	第15回災害対策本部会議の開催
10月31日	—	住宅の応急修理・賃貸型応急住宅・公営住宅提供の受付開始
11月1日	—	〔自衛隊〕 自主仮置場からの災害廃棄物の除去終了
11月5日	13:00	第16回災害対策本部会議の開催
11月8日	—	被災者生活再建支援金の受付開始
	16:30	被災世帯へ就学援助制度の拡充 第17回災害対策本部会議の開催
11月11日	—	被災者生活再建支援室の設置 災害援護資金貸付金の受付開始
	15:00	第18回災害対策本部会議の開催
11月22日	16:30	第19回災害対策本部会議の開催
11月29日	16:00	第20回災害対策本部会議の開催
12月6日	16:00	第21回災害対策本部会議の開催
12月8日	16:00	全避難所閉鎖